

令和4年度
(第16期事業年度)

事業報告書

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日



THE UNIVERSITY OF SHIMANE
公立大学法人 島根県立大学

目 次

1	法人の目的、業務内容	1
	(1) 法人の目的	
	(2) 業務内容	
2	県の政策における法人の位置付け及び役割	1
3	中期目標の概要	1
	(1) 公立大学法人島根県立大学の基本的な目標	
	(2) 4つの基本目標	
4	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	2
	(1) 理念	
	(2) 運営情報方針及び戦略	
5	中期計画及び年度計画の概要	3
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	4
	(1) ガバナンスの状況	
	(2) 役員等の状況	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備の状況	
	(5) 純資産の状況	
	(6) 財源の状況	
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
7	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	8
8	業績の適正な評価に資する情報	9
	(1) 令和4年度就職希望者数	
	(2) 令和5年度入学定員	
9	業務の成果及び当該業務に要した資源	10
	(1) 入学者に占める県内学生の割合	
	(2) 就職率及び県内就職率	
	(3) 教員の地域貢献活動取組	
	(4) 海外への派遣学生数	
10	予算及び決算の概要	11
11	財務諸表の要約	12
12	財政状態及び運営状況の理事長による説明	14
13	内部統制の運用状況	16
	(1) 監事及び監事監査に関する事項	
	(2) 内部監査に関する事項	
14	法人に関する基礎的な情報	17
	(1) 沿革	
	(2) 設立に係る根拠規定	
	(3) 組織体制	
	(4) 事務所の所在地	

- (5) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況
- (6) 主要財務データの経年比較
- (7) 翌事業年度（令和5年度）予算
- (8) 翌事業（令和5年度）年度収支計画
- (9) 翌事業年度（令和5年度）資金計画

1 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的（公立大学法人島根県立大学定款（以下「定款」といいます。）第1条）

本学は、豊かな自然と歴史を持つ島根県における教育研究の拠点として、幅広い教養と高い専門性を備え、北東アジアをはじめとする国際的な視野を持ちつつ地域に貢献し、創造性豊かで実践力のある人材を育成するとともに、地域に知の還元を行うことで、地域社会の活性化及び発展に寄与し、さらに国際社会に貢献することを目指し、大学を設置し、及び管理することを目的とします。

(2) 業務内容（定款第24条）

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 県の政策における法人の位置付け及び役割

令和2年3月に島根県が策定した「島根創生計画」の第2編 生活を支えるサービスの充実－IV心豊かな社会を作る－1 教育の充実－（5）高等教育の推進において、「地域貢献・教育重視型大学」を目指し、県民からの期待に応える存在意義の高い大学として、県内高等教育機関、県内高等学校、県内企業、行政などとの連携を強化し、地域の若者の県内定着につながる県内高等学校からの入学者の確保や、県内就職率の向上をすることで、地域に貢献する人材を輩出し、地域が抱える諸課題に対応する教育・研究に取り組むことが求められています。

3 中期目標の概要

第3期中期目標期間は、平成31（2019）年4月1日から平成37（2025）年3月31日までの6年間とされています。

この目標において、以下のとおり「基本的な目標」及び県立大学が総力を挙げて取り組むべき4つの基本目標が示されています。

(1) 公立大学法人島根県立大学の基本的な目標

我が国の少子化・人口減少問題に起因して、全国の大学を取り巻く環境は、学生確保のため、教育・研究の質の保証、大学の魅力化、特色化といった厳しい大学間競争の時代を迎え、大きく変動している。それに加えて、地方の公立大学は、地域の将来を支える人材育成や産業の発展に貢献するなど地方創生にとって重要な役割を果たす必要がある。具体的には、設立した地方公共団体の政策・方針を教育研究に反映しつつ、地域における高等教育、社会人の学び直しなどのリカレント教育の提供や地元企業等が求める人材の育成など、地域社会での知的・文化的な中心拠点とならなければならない。

一方、公立大学法人島根県立大学は、これまでの間、高い就職率を実現し、また地域活動や国際交流などをはじめ、様々な教育活動に取り組み、一定の成果を挙げてきたところであるが、近年の県内への

就職者の減少、学生ニーズを反映した教育の更なる質の向上、研究成果の教育や地域への還元への促進、ガバナンス体制の整備など新たな課題への対応を迫られている。

このような点を考慮し、県立大学としての使命を再認識し、県立大学の目指すべき姿を「地域貢献・教育重視型大学」と位置づけ、島根県全域をフィールドとして捉えながら、実行性を伴う中長期的な見通しをもって「大学改革」を推し進めていかなければならない。

(2) 4つの基本目標

① 県民からの期待に応える存在意義の高い大学

県民本位・学生本位の大学として、県民等が求める教育・研究・地域貢献活動に全力で取り組み、また島根における政策や戦略への関わりなどシンクタンクの機能の一翼を担う存在として、「県民に信頼される大学」「県民に評価される大学」「県民に開かれた大学」の実現を目指す。

② 地域に貢献する人材を輩出する大学

国際的な視点を併せ持ち、多角的な視野で地域をとらえることができる「グローバル人材」の育成に取り組むとともに、主体的に問題を発見・整理・解決できる「実践力」を兼ね備えた人材を、地域に貢献する人材として地域に輩出する。

③ 地域が抱える諸課題に対応する研究及び教育を重視する大学

地域の産業界や自治体等の地域が抱える諸課題を解決するための研究及び大学が保有する知的資源を活かした地域貢献を推進し、研究内容や成果を教育及び地域へ還元する。また、学生に対する教育は、学生の受け止め方も踏まえながら、絶えず質の向上を図る。

④ 理事長・学長のリーダーシップのもと機動的かつ戦略的な運営を行う大学

社会情勢の変化や時代の要請に応えた大学改革を進めるため、理事長（学長）の強いリーダーシップの下、機動的かつ戦略的な大学運営を実施する。

4 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 理念

本学は、地域の先人である西周が標榜した“「純理の学」から「実践の学」にわたる諸科学の統合”をめざし、各専門領域における研究活動を深め、それにもとづく創造的な教育活動によって、現代社会の諸課題に国際的な視野からアプローチし、また、地域社会の活性化と発展に寄与する人材を養成することに加え、これまで培った学問的蓄積と学際的ネットワークを活かしながら、「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」を実現するとともに、北東アジアをはじめとする国際社会の発展に寄与することを理念とします。

(2) 運営情報方針及び戦略

① 運営方針

本学は、現在、第3期中期計画の4年目に入ったところであり、地域に貢献できる大学を構築する最重点項目は、国際的な視野を持ち島根創生を担う人材の育成と考えています。地域の課題解決に立ち向かう地域貢献日本一の大学として取り組む方針です。

② 戦略

i 入試改革

入学生における島根県内の比率を広げる、県内枠拡充を最優先で行い、『県内率50%目標』（第3期中期計画）を一つの指標としていますが、県内の多くの高校生が毎年広島県など県外の大学などに流出している状況です。県立大学の不合格者の存在は、若者の県外流出、においては県内残留率を低くすることにつながっていると考えられます。現状では、『県内率50%目標』は、達成に近づいているものの、未だキャンパス間、学部間の格差は大きくなっているため、高大連携活動を更に活発にし、総合型選抜や学校推薦型選抜の枠の拡充などを行います。

ii 県内就職支援

県内就職率目標50%（第3期中期計画）（令和3年度卒業生県内就職率49.5%）に近づいているもののキャンパス間の隔たりが大きく、課題として認識しています。

現在、県内企業の寄付で、県内就職希望者に独自奨学金（しまね未来人財奨学金）を給付しており、この範囲を広げていきます。

また、令和4年度においては、長期有償インターンシップを開始しており、引き続き押し進めていく。現在まで多くの自治体・企業などと連携協定行ってきたが、更に自治体・IT会社などとの連携を深めることで上記事業の拡充を通じ、県内就職者の増加を図ります。

iii 国際交流

令和2年度から令和4年度にかけ、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での交流事業が、ほとんどできていまでせんでしたが、対面での交流が再開できる状況になりつつあり、再び以前のような国際交流事業を通じてグローバル（グローバル）人材育成の促進を図っていきます。

また、3キャンパスにおける留学希望者への支援や、海外実践活動支援制度『グローバルドリームハント』など、オンラインを含めた学生の各種プログラムへの参加の呼びかけも強化していきます。

5 中期計画及び年度計画の概要

本学においては、第3期中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しており、中期計画と当事業年度における年度計画との関係は以下のとおりです。

中期計画	年度計画
1. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置	(1) 島根創生に資する重要施策の全学的推進のため、「魅力化推進本部」を学長の下に設置し、大学の魅力化に向けた制度構築・改善や事業を実施する。【重点項目】 (2) 地域人材育成を目標に既存学科の見直し、新学科等の検討を行う。【重点項目】 (3) 大田市大森町にサテライト施設「大森まちなか図書館」を開設し、実践的な地域学習を展開するとともに、地域住民との交流拠点として

中期計画	年度計画
	活用する。【重点項目】
2. 大学の教育研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(1) 教育	
① 人材育成・組織の方向性 数値目標：国家試験合格率（看護師、保健師、助産師、管理栄養士） 出雲キャンパス：100%	
② 教育内容及び学生支援の充実	<p>(1) 日々増加している高校からの連携依頼に応え、高校から大学への学びの連続性を確保するために、県内の高校・特別支援学校・県教育委員会と連携・協働しながら、次の2点を軸に取り組みをより一層加速させる。</p> <p>① 高校の課題解決型学習等を促進するための様々な支援</p> <p>② 県立高校が構築する「高校魅力化コンソーシアム」へ参加・助言等 【重点項目】</p> <p>(2) 全キャンパスにおける留学希望者への支援や、海外実践活動支援制度「グローバルドリームハント」等、オンラインを含めた学生の各種プログラムへの参加の呼びかけと支援を強化する。【重点項目】</p> <p>(3) しまね産学官人材育成コンソーシアム、自治体、商工団体等と連携して、地域の担い手となる人材の県内定着に資する企画を実施する。【重点項目】</p> <p>(4) 令和3年度に新設した「しまねの未来を担う人財奨学金」制度を円滑に運用するために、必要に応じて要綱等を見直す。また、適宜、支給対象者のフォローを行う。【重点項目】</p> <p>(5) 大学と企業等が連携して設計した長期インターンシップ、有償型インターンシップについて、更に良いものになるようPDCAサイクルを構築する。【重点項目】</p>
(2) 研究	
① 研究活動の充実及び研究成果の地域への還元 数値目標：教員の地域貢献活動取組数 全学年間 600件以上	
② 研究実施体制などの充実	(1) しまね地域国際研究センターにおいて、島

中期計画	年度計画
	<p>根県が抱える地域及び国際的な課題に関する研究の助成金制度を拡充して公募を行い、「KENDAI 縁結びフォーラム」において研究成果を地域に還元するとともに、自治体、県内企業、NPO 法人、中山間地域研究センター等の各機関との連携を強化する。【重点項目】</p>
<p>③ 研究費の配分及び外部競争的資金の導入 数値目標：科研費の申請率全学60%以上</p>	
<p>(3) 地域貢献</p>	
<p>① 県内就職率の向上 数値目標：県内就職率 全学50%以上</p>	<p>(1) しまね産学官人材育成コンソーシアム、自治体、商工団体等と連携して、地域の担い手となる人材の県内定着に資する企画を実施する（再掲）。【重点項目】</p> <p>(2) 令和3年度に新設した「しまねの未来を担う人財奨学金」制度を円滑に運用するために、必要に応じて要綱等を見直す。また、適宜、支給対象者のフォローを行う。（再掲）【重点項目】</p> <p>(3) 大学と企業等が連携して設計した長期インターンシップ、有償型インターンシップについて、更に良いものになるよう PDCA サイクルを構築する。（再掲）【重点項目】</p>
<p>② 地域と協働した社会貢献の推進</p>	<p>(1) しまね地域国際研究センターにおいて島根県が抱える地域および国際的な課題に関する研究の助成金制度を拡充して公募をおこない、「KENDAI 縁結びフォーラム」において研究成果を地域に還元するとともに、自治体、県内企業、NPO 法人、中山間地域研究センター等の各機関との連携を強化する。（再掲）【重点項目】</p> <p>(2) しまね地域国際研究センターにおいて、島根県が抱える地域および国際的な課題に関する研究の助成金制度を拡充して公募をおこない、「KENDAI 縁結びフォーラム」において研究成果を地域に還元するとともに、自治体、県内企業、NPO 法人、中山間地域研究センター等の各機関との連携を強化する。（再掲）【重点項目】</p>
<p>③ 県民への学習機会などの提供</p>	
<p>(4) 国際交流</p>	
<p>① 学生の国際交流の促進</p>	<p>(1) 全キャンパスにおける留学希望者への支援</p>

中期計画	年度計画
数値目標：海外への派遣学生数 全学年間180人以上	や、海外実践活動支援制度「グローバルドリームハント」等、オンラインを含めた学生の各種プログラムへの参加の呼びかけと支援を強化する。 (再掲)【重点項目】
② 地域との国際交流の促進	
③ 海外の大学などとの交流促進 数値目標：海外からの受入学生数 全学年間100人以上	
3. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(1) ガバナンス改革の推進	
(2) 経営基盤の強化	
① 適正な財務運営の推進	
② 自己財源の充実	
③ 運営経費の抑制	
④ 監査体制の充実	
4. 評価制度の充実及び情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(1) 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用	
(2) 情報公開の推進	
5. その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(1) 広報広聴活動の積極的な展開など	
(2) 施設設備の維持、整備などの適切な実施	
(3) 安全・危機管理体制の確保	

※詳細については、第4期中期計画及び各年度の事業計画をご参照ください。

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

本学においては、法人の代表権については、定款第9条に「理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。」と定められており、理事長任命については、定款第10条に「理事長は、法人の申し出に基づき知事が任命する」と定められています。

また、役員任命については、副理事長及び理事については、定款第13条第1項に基づき理事長が任命することとされ、監事については同条第2項に基づき知事が任命することと定められています。

法人の意思決定については、定款第15条の2から第15条の5の規定に基づき理事会が決定する事項と、定款第16条から第19条の規定に基づき経営委員会が決定する事項に分かれています。

(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職及び任期

役職	氏名	任期	備考
理事長	清原 正義	R3. 4. 1～R5. 3. 31	島根県立大学 理事長

副理事長	新田 典利	R4. 4. 1～R5. 3. 31	島根県立大学 副理事長
理事	荒木 恭司	R3. 4. 1～R5. 3. 31	島根電工株式会社 代表取締役社長
理事	岩谷百合雄	R3. 4. 1～R5. 3. 31	株式会社岩多屋 最高顧問
理事	平下 洋子	R3. 4. 1～R5. 3. 31	株式会社三維 取締役会長
理事	林 秀司	R3. 4. 1～R5. 3. 31	島根県立大学浜田キャンパス 副学長
理事	石橋 照子	R3. 4. 1～R5. 3. 31	島根県立大学出雲キャンパス 副学長
理事	岸本 強	R3. 4. 1～R5. 3. 31	島根県立大学松江キャンパス 副学長 島根県立大学短期大学部 副学長
監事	小川 義弘	※	日本海信用金庫 理事長
監事	本家 泉衣	※	島根県弁護士会 弁護士

※監事の任期：平成31年4月1日から令和4事業年度の公立大学法人島根県立大学の財務諸表が地方独立行政法人法第34条第1項に規定する承認のなされる日まで

②会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤教員は、令和4年5月1日現在で160名であり、一般職員数は84名（任期付き職員8名含む）です。

なお、一般職員には島根県からの派遣職員が18名、浜田市からの派遣職員が1名含まれます。

(4) 重要な施設等の整備の状況

令和4年度中に取得した主要施設等、継続中の主要施設等の新設・拡充はありません。

(5) 純資産の状況

①資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
島根県出資金	16,791	-	-	16,791
資本金合計	16,791	-	-	16,791

令和4年度末の資本金（島根県出資金）は、16,791百万円となっています。

②教育研究及び業務運営充実積立金の申請状況及び前中期目標期間繰越積立金の取崩内容

教育研究及び業務運営充実積立金の申請については、令和3年度の未処分利益127,877,938円のうち、126,247,938円を教育研究及び業務運営充実積立金として積み立てることを県に申請し、承認されました。

なお、令和3年度未処分利益額と教育研究及び業務運営充実積立金申請額との差額1,630,000円については、大学院北東アジア開発研究科について、定員26名のところを在籍数16名と定員割れを起していることから、経営努力が不足しているとされ、積立を承認されませんでした。

前中期目標期間繰越積立金取崩額については、152百万円を取崩し、90百万円を施設管理関連経費として執行したほか、島根県の島根創生計画に基づき、本学においても「島根を創る人づくり事業」を令和4年度から開始し、取崩額を充当しました。事業は、①島根（本学）で学ぶ学生を増やす ②島根を学ぶ学生を増やす ③島根で就職する学生を増やす を柱とし、高大連携の強化、地域貢献の推進、キャリア支援の拡充等に17百万円を執行しました。

（6）財源の状況

①財源（収入）の内訳（業務収入、その他）

令和4年度の収入決算額は、3,724百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

項目	金額	構成比率
運営費交付金収益	2,012	54.04%
授業料収益	1,119	30.04%
入学金収益	134	3.60%
検定料収益	33	0.88%
受託研究収益	1	0.03%
共同研究収益	8	0.21%
受託事業等収益	17	0.45%
寄附金収益	24	0.65%
補助金等収益	223	5.99%
施設費収益	4	0.09%
資産見返負債戻入	71	1.90%
財務収益	0	0.00%
雑益	79	2.12%
合計	3,724	100.00%

②自己収入に関する説明

本学の自己収入は、1,417百万円であり、その内訳は、本学に在学する者からの授業料1,119百万円、本学に入学しようとするものからの入学料134万円、入学検定を受けようとする者からの入学検定料33万円、受取利息等の財務収入0百万円及び財産使用料等の雑益79百万円等となっています。

（7）社会及び環境への配慮等の状況

本学においては、障害者優先調達推進法（平成24年法律第50号）の規定に基づき、毎年度、障がい者就労支援施設からの調達目標額を定め、これらの施設から積極的に物品等を調達することにより、障害者就労施設で就労する障害者、在宅就業障害者等の自立の促進を支援しています。

7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

本学におけるリスク管理として、公立大学法人島根県立大学業務方法書（以下「業務方法書」といいます。）第12条の規定に基づき、公立大学法人島根県立大学危機管理規程を定めることでリスク管理

を実施しています。

また、同規程第5条に基づき各キャンパスにおいて危機管理委員会を設置し、同規程第6条の規定に基づき同様に各キャンパスにおいて危機管理マニュアルを策定しています。

この他に、業務方法書第15条の規定に基づき、情報セキュリティに関するリスク対策として、情報セキュリティ監査を毎年度実施しているほか、業務方法書第17条の規定に基づき研究に係るリスクに対策として、毎年度、研究不正防止計画推進委員会を設置し研究倫理・コンプライアンス研修を実施するとともに、研究費に関する内部監査を実施することでリスク管理を行っています。

8 業績の適正な評価に資する情報

本学の第3期中期計画における主要な目標として、「県内就職率50%」が挙げられ、この目標がどの程度達成されたかが業務への評価となります。

また、平成29年度から令和2年度までの県内出身者の県内就職率が約8割であるのに対し、県外出身者の県内就職率は約1割であることから、県内出身者の入学が多いほど、県内就職率は上昇する傾向があり、上記目標の達成に貢献すると考えられる目標として、「県内出身者入学率」が挙げられます。

これらを評価するための前提情報として、前者については、令和4年度就職希望者数が、後者については、令和5年度入学定員が挙げられ、令和4年度における状況は以下のとおりです。

(1) 令和4年度就職希望者数

(単位：人)

区分	学部学科	卒業生数	就職希望者数
島根県立大学	総合政策学部	215	201
	看護栄養学部看護学科	84	76
	看護栄養学部健康栄養学科	41	39
	別科助産学専攻	11	11
	保育教育学科	41	41
	地域文化学科	76	75
島根県立大学短期大学部	保育学科	40	38
	総合文化学科	39	30
合計		547	511

(2) 令和5年度入学定員

(単位：人)

区分	学部学科	コース	定員
島根県立大学	国際関係学部国際関係学科	国際関係コース	45
		国際コミュニケーションコース	45
	地域政策学部地域政策学科	地域経済経営コース	45
		地域公共コース	45
		地域づくりコース	45
	看護栄養学部看護学科	—	80
看護栄養学部健康栄養学科	—	40	

区分	学部学科	コース	定員
	別科助産学専攻	—	12
	保育教育学科	—	40
	地域文化学科	—	70
島根県立大学短期大学部	保育学科	—	40
	総合文化学科	—	40
合計			547

9 業務の成果及び当該業務に要した資源

業務の評価及び当該業務に要した資源については、5で提示しました中期計画の数値目標の達成度合及びその業務に要した事業コストにより表します。

主な項目の状況は以下のとおりです。

(1) 入学者に占める県内学生の割合

令和4年度目標数値 全学46%に対し、令和5年入試実績は52.4%となり、中期計画数値目標の50%も上回る結果となりました。松江キャンパス短期大学部における県内学生の割合が、保育学科では85.7%、総合文化学科では82.9と高くなっている一方、浜田キャンパス国際関係学科の各コース及び地域政策学科地域経済経営コース並びに同学科地域公共コースでは20%台となっています。

県内学生の確保には、高大連携の強化が必要であり、高校訪問に係る旅費等及び高校生の来学対応経費等に対し2百万円を支出しました。

(2) 就職率及び県内就職率

令和4年度就職率目標数値 全学で第2期平均就職率(97.5%)に対し、99.0%を達成した。キャンパス別には、浜田キャンパスで98.0%、出雲キャンパスで100%、松江キャンパスで99.4%となりました。

県内就職率については、全学で50%以上の目標数値に対し、43.7%となりました。

長期インターンシップやキャリア支援事業に資するため、全体で6百万円を支出しました。

(3) 教員の地域貢献活動取組

令和4年度目標数値は年間600件であったのに対し、取組件数は全学で572件となりました。

主体的に地域貢献に取り組む活動の支援のために創設された、地域貢献推進奨励金は、6百万円の支出があり、島根県内全域をフィールドとした地域教育が実践されました。

(4) 海外への派遣学生数

海外への派遣学生数 年間180名以上、海外からの受入学生数 年間100名以上を年間目標に掲げましたが、新型コロナウイルスの影響は長引き、海外への派遣人数は90名、海外からの受入人数は18名にとどまりました。その一方、海外協定校とのオンライン交流等には延べ734名が参加し、オンライン交流の充実を図ることができました。

海外留学及び研修に対する奨学金は延べ6百万円を支給し、海外研修経費においては1百万円の支出がありました。

10 予算及び決算の概要

財務諸表

	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	2,063	2,056	▲ 7
特殊要因経費補助金等	300	297	▲ 3
自己収入	1,349	1,351	2
授業料及び入学金検定料	1,283	1,285	3
その他収入	66	66	▲ 1
外部補助金収入	24	24	0
寄附金収入等	76	48	▲ 28
積立金取崩収入	163	152	▲ 11
計	3,975	3,929	▲ 47
支出			
業務費	3,900	3,695	▲ 206
教育研究経費	702	596	▲ 107
人件費	2,543	2,467	▲ 76
一般管理費	655	632	▲ 23
施設整備費	75	73	▲ 2
計	3,975	3,768	▲ 208
収入－支出	0	161	161

1.1 財務諸表の要約

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産	15,140	16,992	17,278	17,079	16,602	16,149
固定資産	14,111	16,110	16,419	16,019	15,568	15,132
流動資産	1,029	882	859	1,060	1,034	1,017
負債	2,474	2,273	2,283	2,368	2,319	2,266
固定負債	1,939	1,887	1,908	1,907	1,901	1,849
流動負債	535	386	375	460	418	417
純資産	12,665	14,719	14,995	14,711	14,283	13,883
資本金	13,895	16,134	16,791	16,791	16,791	16,791
資本剰余金	▲ 1,610	▲ 1,830	▲ 2,216	▲ 2,614	▲ 3,064	▲ 3,463
うち損益外減価償却累計額(▲)	▲ 3,187	▲ 3,574	▲ 4,007	▲ 4,463	▲ 4,898	▲ 5,336
うち損益外減損失累計額(▲)	▲ 7	▲ 7	▲ 7	▲ 7	▲ 7	▲ 7
うち損益外利息費用累計額(▲)	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0
利益剰余金	381	415	419	534	555	555
前中期目標期間繰越積立金	85	4	339	337	230	78
教育研究及び業務運営充実積立金	277	296	—	80	195	321
積立金	—	—	—	0	2	3
当期末処分利益	19	115	80	116	128	152
負債純資産合計	15,140	16,992	17,278	17,079	16,602	16,149
経常費用	3,348	3,553	3,573	3,591	3,665	3,724
業務費	2,950	3,312	3,342	3,263	3,422	3,467
教育経費	509	574	559	572	612	649
研究経費	153	193	173	139	156	152
教育研究支援経費	225	178	183	162	175	166
受託研究費	1	4	2	1	2	1
共同研究費	—	—	6	4	9	8
受託事業費	25	24	28	1	10	16
役員人件費	36	32	33	31	33	41
教員人件費	1,313	1,641	1,701	1,660	1,764	1,727
職員人件費	689	666	657	691	661	708
一般管理費	396	239	229	326	242	255
その他	1	2	2	2	2	1
経常収益	3,287	3,587	3,595	3,706	3,685	3,724
運営費交付金収益	1,686	2,153	2,107	1,997	1,937	2,012
授業料収益	899	943	954	1,036	1,115	1,119
入学金収益	140	135	135	132	139	134
検定料収益	42	34	61	31	36	33
受託研究収益	1	4	2	1	2	1
共同研究収益	—	—	6	4	9	8
受託事業等収益	26	24	28	1	10	17
寄附金収益	31	51	32	41	17	24
補助金等収益	98	7	70	314	239	223
その他	364	236	198	147	180	4
経常利益(又は経常損失(▲))	▲ 60	34	22	114	19	▲ 0
臨時損失	1	17	21	—	—	—
臨時利益	—	17	3	—	2	0
当期純利益(又は当期純損失(▲))	▲ 61	34	4	114	21	▲ 0
前中期目標期間繰越積立金取崩額	80	81	76	2	107	152
当期総利益	19	115	80	116	128	152
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 143	▲ 2	12	335	87	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	315	▲ 407	146	▲ 213	▲ 33	▲ 91
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 61	▲ 50	▲ 44	▲ 49	▲ 48	▲ 46
資金増加額(又は資金減少額(▲))	110	▲ 460	114	74	6	▲ 17
資金期首残高	898	1,009	549	663	737	743
資金期末残高	1,009	549	663	737	743	725
行政サービス実施コスト	2,442	2,610	2,814	2,733	2,722	—
業務費用	2,125	2,257	2,286	2,253	2,249	—
損益計算書上の費用	3,348	3,554	3,594	3,591	3,665	—
自己収入等	▲ 1,224	▲ 1,297	▲ 1,308	▲ 1,339	▲ 1,416	—
損益外減価償却相当額	320	387	440	457	459	—
損益外減損失相当額	—	—	—	—	—	—
損益外売却差額相当額	3	0	0	0	0	—
引当外賞与増加見積額	3	21	8	▲ 1	▲ 5	—
引当外退職給付増加見積額	▲ 15	▲ 55	40	▲ 24	▲ 47	—
機会費用	7	—	39	49	65	—

(資産)

令和4年度末現在の資産合計は、前年度比452百万円(2.7%)減の16,149百万円となっています。減少要因としては、減価償却等により建物が前年度比336百万円減の6,869百万円となったこと、減価償却により構築物が前年度比44百万円減の303百万円となったこと、ソフトウェアが前年度比42百万円減の58万円になったことが挙げられます。

(負債合計)

令和4年度の現在の負債合計は前年度比53百万円(2.3%)減の2,266百万円となっています。主な増加要因としては、固定資産見返運営費交付金等が前年度比4百万円増の597百万円となったこと、主な減少要因としては、長期リース債務が前年度比41百万円減の15百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は前年度比399百万円(2.8%)減の13,883百万円となっています。主な減少要因としては、県から出資を受けた固定資産等の減価償却により、減価償却相当累計額が▲439百万円増の▲5,337百万円となったことが挙げられます。

(経常費用)

令和4年度の経常費用は前年度比58百万円(1.6%)増の3,724百万円となっています。主な増額要因としては、給与規則の改定により、令和4年度から非常勤職員に期末勤勉手当の支給が開始したため、職員人件費が前年度比47百万円増の708百万円となっています。また、燃料価格の高騰により、水道光熱水費が前年度比29百万円増の120百万円となっています。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は前年度比39百万円増の3,724百万円(1.1%)となっています。主な増加要因としては、退職者の増加による退職手当の増加等により、運営費交付金収益が75百万円増額となっています。主な減少要因としては、特殊要因補助金の実績額の減により補助金等収益が前年度比16百万円減の223百万円となったことや、志願者の減少により検定料収益が前年度比3百万円減の134百万円となっています。

(当期総利益)

上記経常損益の状況から、令和4年度の経常損益は▲0百万円、当期純損失は▲0百万円となっており、当期総利益は、当期純損益に前中期目標期間繰越積立金取崩額を加え前年度比24百万円増の152百万円となっています。

(業務活動におけるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によりキャッシュ・フローは、前年度比33百万円増の120百万円(38.3%)となっています。主な増加要因としては、運営費交付金収入が16百万円増の2,056百万円となったことや、授業料収入が前年度比10百万円増の984百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比58百万円減の▲91百万円となっています。主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出について前年度比▲47百万円の▲143百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比2百万円増の▲46百万円(▲4.

0%) となっています。

1 2 財政状態及び運営状況の理事長による説明

決算報告書

区分	項目	R3	R4	差引
貸借対照表	資産	16,602	16,149	▲452
	負債	2,319	2,266	▲53
	純資産	14,283	13,883	▲399
	当期未処分利益	128	152	24
損益計算書	経常費用	3,665	3,724	58
	経常収益	3,684	3,724	39
	臨時損失	-	-	-
	臨時利益	2	0	▲1
	当期純利益（損失）	21	▲0	▲21
	前中期繰越積立金取崩額	107	152	45
	当期総利益	128	152	24
収支決算	収入計	3,840	3,929	89
	支出計	3,712	3,768	56
	収支差	128	161	33

資産は、改修を主とした設備取得を減価償却が大幅に上回り前年度比452百万円減少しました。

負債は、長期リース債務が減少したこと等により、前年度比53百万円減少しました。

純資産は、県から現物出資を受けた固定資産等の減価償却が大きく、前年度比399百万円減少しました。

経常費用は、島根県人事委員会勧告により給与が増額改訂されたことに伴い人件費が増加したことや、原油高等に伴い水道光熱費が増加したことで前年度比58百万円増加しました。

経常収益は、人件費の増額改訂に伴い運営費交付金が増加したことで、昨年度比39百万円増加しました。

当期総利益は、前年度比24百万円増の152百万円となりました。

収入計は、運営費交付金及び積立金取崩収入が主な要因で増加し、支出計は、人件費及び水道光熱費の増加が主な要因で増加しました。

総資産について

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計額
当期期首額	16,791	▲3,063	555	14,283
当期変動額				
資本金の当期変動額				
資本剰余金の当期変動額		▲399		▲399
利益剰余金の当期変動額			▲0	▲0
当期変動額合計		▲399	▲0	▲399
当期末残高	16,791	▲3,463	555	13,883

当事業年度末の純資産は13,833百万円と前年度比399百万円の減少となりました。これは資本剰余金の減少が主な原因です。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲736
人件費支出	▲2,485
その他の業務支出	▲229
運営費交付金収入	2,056
授業料収入	984
入学金収入	117
検定料収入	33
受託研究収入	2
共同研究収入	8
受託事業等収入	19
寄附金収入	21
補助金等収入	253
補助金等の精算による返還金の支出	▲4
その他の業務収入	78
預り金の増減額	4
業務活動によるキャッシュ・フロー	120
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預け入れによる支出	▲268
定期預金の払い戻しによる収入	267
長期貸付金の回収による収入	0
有形固定資産の取得による支出	▲143
無形固定資産の取得による支出	▲2
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	0
施設費による収入	54

小計	▲91
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲91
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務返済による支出	▲45
小計	▲45
利息の支払額	▲1
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲46
Ⅳ 資金増加額	▲17
Ⅴ 資金期首残高	743
Ⅵ 資金期末残高	725

当該年度の業務キャッシュ・フローは120百万円と前年度比33百万円の増加となりました。支出においては、人件費支出が前年度比24百万円の増となった一方で、その他業務支出が前年度比26百万円の減、収入においては運営費交付金が前年度比16百万円、授業料収入が前年度比10百万円の増等となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは▲91百万円となりました。有形固定資産取得による支出が前年度比47百万円の減となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは▲46百万円となっております。

これらの結果、当期末資金残高は前年度比▲17百万円の725百万円となっております。

1.3 内部統制の運用状況

本学においては、業務方法書第2章（第3条から第26条）において、役員（監事を除く。）の職務の執行が法又は他の法令等に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を定めております。「7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策」で前述したものを除き、主な項目は以下のとおりです。

（1）監事及び監事監査に関する事項（業務方法書第21条から第24条）

監事及び監事監査に関する規程を整備し、監事監査の適切な実施のため、役職員による監事及び監査に関する業務の支援に従事する職員への協力等、適切な措置を講じることとされています。

なお、これらの規程を定める際には監事の意見を聞くこととされています。

また、学長、監事及び会計監査人の意思疎通を確保できるよう、定期的な連絡の機会を設けることとなっており、毎年度、意見交換会を実施することで、意思疎通を図っております。

（2）内部監査に関する事項（業務方法書第25条）

内部監査を担当する組織を設置し、内部監査を実施するとともに、内部監査の結果及びそれに対する改善措置状況を、学長に報告するものとされており、毎年度、テーマを決めて内部監査を実施し、業務改善を図っております。

14 法人に関する基礎的な情報

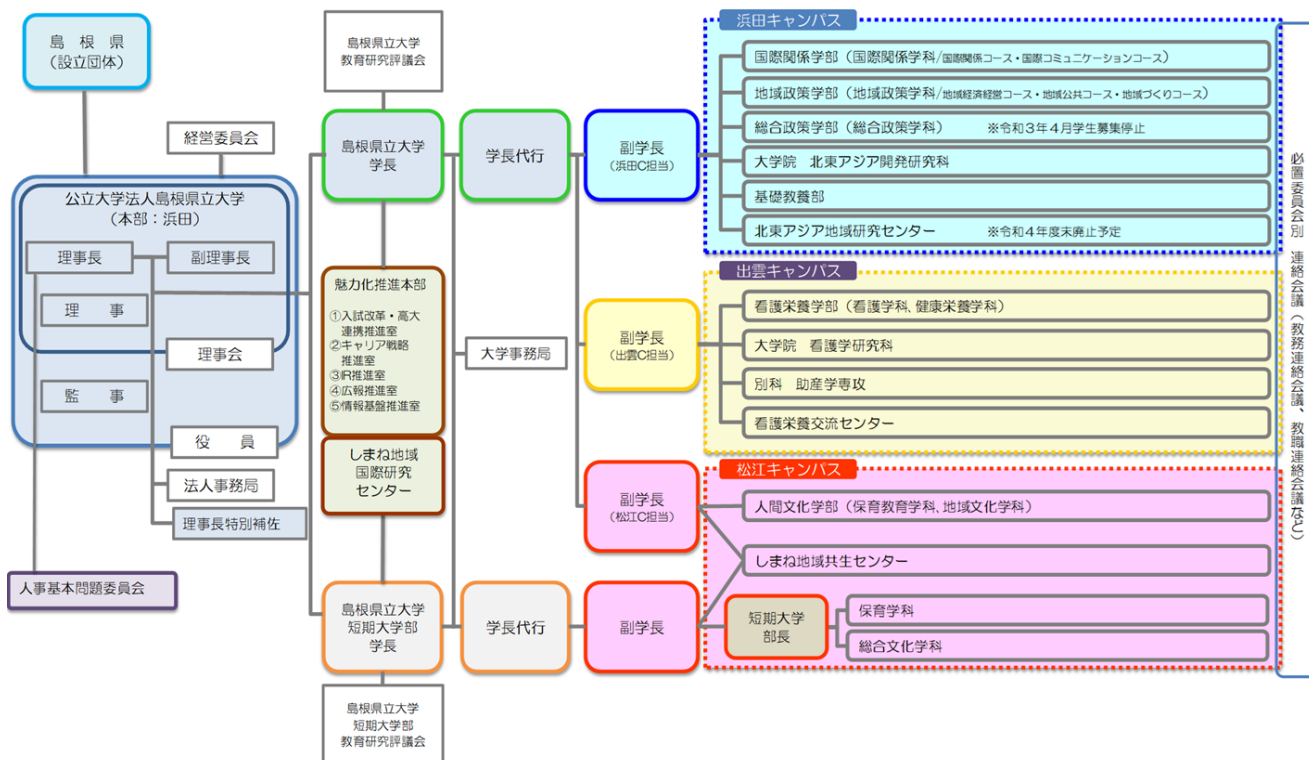
(1) 沿革

- 平成 19 年 4 月 1 日 公立大学法人島根県立大学¹⁶
島根県立大学短期大学部設立（出雲キャンパス・松江キャンパス）
- 平成 19 年 4 月 1 日 入学定員変更
総合政策学部総合政策学科：220 名 3 年次編入：15 名
- 平成 21 年 4 月 1 日 島根県立大学大学院北東アジア開発研究科設置
博士前期課程 北東アジア専攻：5 名
博士前期課程 地域開発政策専攻：5 名
博士後期課程 北東アジア超域専攻：2 名
- 平成 22 年 3 月 19 日 島根県立大学大学院開発研究科廃止
- 平成 24 年 4 月 1 日 看護学部設置
看護学部看護学科：80 名 3 年次編入：6 名程度
地域看護学専攻を公衆衛生看護学専攻に名称変更(出雲キャンパス短期大学部)
- 平成 25 年 10 月 21 日 島根県立大学大学院北東アジア研究科廃止
- 平成 27 年 4 月 1 日 入学定員変更
総合政策学部総合政策学科 3 年次編入：10 名程度
別科設置
助産学専攻：18 名
出雲キャンパス短期大学部廃止
- 平成 28 年 4 月 1 日 看護学研究科設置
修士課程 看護学専攻：5 名
- 平成 30 年 4 月 1 日 看護学部を看護栄養学部に変更
看護栄養学部健康栄養学科設置：40 名 3 年次編入：3 名以内
健康栄養学科を 4 大化し 出雲キャンパスへ移転（松江キャンパス短期大学部）
人間文化学部設置
保育教育学科：40 名 3 年次編入：4 名以内
地域文化学科：70 名 3 年次編入：3 名以内
- 平成 31 年 3 月 31 日 健康栄養学科廃止（松江キャンパス短期大学部）
- 平成 31 年 4 月 1 日 看護学研究科博士後期課程開設
看護学研究科修士課程を博士前期課程に変更
- 令和 3 年 4 月 1 日 国際関係学部設置
国際関係学科：90 名 3 年次編入：4 名
地域政策学部設置
地域政策学科：140 名 3 年次編入：6 名

(2) 設立に係る根拠規定

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(3) 組織体制



(4) 事務所の所在地

本部及び浜田キャンパス：島根県浜田市野原町2433-2

出雲キャンパス：島根県出雲市西林木町151

松江キャンパス：松江市浜乃木7-24-2

(5) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

本学の特定の業務を独占的に受託している特定関連会社、関連会社及び関連公益法人はありません。

(6) 主要財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産	15,140	16,992	17,278	17,709	16,602	16,149
負債	2,474	2,273	2,283	2,368	2,319	2,266
純資産	12,665	14,719	14,995	14,711	14,283	13,883
経常費用	3,348	3,553	3,573	3,591	3,665	3,724
経常収益	3,287	3,587	3,595	3,706	3,685	3,724
当期総利益	19	115	80	116	128	152

(7) 翌事業年度（令和5年度）予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,073
特殊要因経費補助金等	259
自己収入	1,368
授業料及び入学金検定料	1,303
その他収入	65
外部補助金収入	4
寄附金収入等	80
積立金取崩収入	142
計	3,926
支出	
業務費	3,868
教育研究経費	750
人件費	2,550
一般管理費	568
施設整備費	58
計	3,926

※金額は単位未満を四捨五入しており、合計は必ずしも一致しません。

(8) 翌事業（令和5年度）年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,772
経常費用	3,772
業務費	3,181
教育研究経費	631
人件費	2,550
一般管理費	477
減価償却費	114
財務費用	1
収入の部	3,630
経常収益	3,630
運営費交付金収益	2,045
授業料収益	1,130
入学金検定料収益	173

受託研究等収益	6
受託事業等収益	20
寄附金収益	55
補助金等収益	68
その他収益	65
固定資産見返運営費交付金等戻入	38
固定資産見返補助金等戻入	5
固定資産見返寄附金戻入	12
固定資産見返施設費戻入	0
固定資産見返物品受贈額戻入	14
当期純利益	▲ 141
目的積立金取崩額	141
当期総利益	0

(9) 翌事業年度（令和5年度）資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3, 9 2 6
業務活動による支出	3, 7 9 8
投資活動による支出	8 7
財務活動による支出	4 1
資金収入	3, 7 8 5
業務活動による収入	3, 7 2 7
運営費交付金による収入	2, 0 7 3
授業料及び入学金検定料による収入	1, 3 0 3
受託事業等収入	2 6
寄附金収入	5 5
補助金等収入	2 0 5
その他の収入	6 5
投資活動による収入	5 8
施設費補助金による収入	5 8
財務活動による収入	0